

海外派遣プログラム報告

坂本 桃

I 派遣先と派遣期間

Baker & Mckenzie 法律事務所アントワープオフィス (2014 年 7 月 24 日～8 月 6 日)

同ブリュッセルオフィス (8 月 7 日～8 月 20 日)

NautaDutilh 法律事務所アムステルダムオフィス (8 月 22 日～9 月 5 日)

II 主な研修内容

1 Baker & Mckenzie 法律事務所 アントワープオフィス

(1) メンター

Koen De Winter 先生、Pieter Berger 先生

(2) 金融業規制

EU 指令に関する Client Alert (クライアントに法的情報を提供する 6 頁程度の文書) の下書きやレビューをしました。これらの課題を通して、EU の立法プロセスや、EU のウェブサイトでの情報の集め方に慣れることができました。

(3) 知財紛争

実際の案件でやりとりされたメール、メモなどをいただき、そこに出てきた法制度でわからないところがあれば調べ、進行中の案件については何かアイディアがあればメモにまとめて提出しました。先生方の教育的ご配慮のおかげで、いくつかの重要な法制度に触れることができました。

2 Baker & Mckenzie 法律事務所 ブリュッセルオフィス

(1) メンター

Roel Meers 先生

(2) 証券発行

目論見書の要約が目論見書および会社のウェブサイトと合致しているかのチェックをしました。

(3) 競争法

合併届出の下準備として、年次報告等をたよりに両当事会社の業務内容を整理しました。紛争の証拠作りとして、ある会社の経営状態を示す様々な指標を約 20 年分まとめました。

3 NautaDutilh 法律事務所 アムステルダムオフィス

(1) メンター

Pim Rank 先生、Bart Bierman 先生

(2) 銀行業規制

EU 規則とオランダ法の整合性をめぐる問題 (債権総論・担保物権・倒産法等が関係) を検討し、自分が考えた (問題を回避するための) 法律構成をメモにまとめました。提

出したメモについて感想を聞かせていただけただけでなく、推薦状までくださったことは大感激でした。

並行して、最近イギリスにおいて実現された銀行業参入障壁の緩和についてレポートを書きました。レポート提出時に口頭で要約するよう言われたときにまごついてしまったことから、司法修習期間中に、こみいった内容を正しい英語で話す訓練、銀行実務・会計についての勉強をしておこうと思いました。

III 事務所外での活動

1 裁判傍聴

ベルギーにて2件（①アントワープ、刑事、第一審、②ブリュッセル、商事、控訴審）、オランダにて3件（①Den Bosch、商事、第一審、②アムステルダム、刑事、第一審、③ハーグ、国際刑事裁判所）傍聴しました。

2 研修先を紹介して下さった先生方へのご挨拶

Baker & McKenzie 法律事務所を紹介して下さった Michel Tison 先生にゲント大学までご挨拶に行きました。また、NautaDutilh 法律事務所を紹介して下さった Thomas Keijser 先生とアムステルダムでお会いしました。お二方ともご親切にも街を案内してくださり、その間、国や街の話だけでなく、私の進路に関して親身なアドバイスを下さいました。

3 オランダみずほ銀行へのご訪問

NautaDutilh 法律事務所のご紹介でアムステルダムにある「オランダみずほ銀行」にお邪魔しました。ありがたいことに、午前中にオランダみずほ銀行の業務内容や法令遵守のための仕組み等についてご説明いただいた後、会社の方々と昼食をご一緒することができました。日系銀行が海外でどのような業務を行っているのか、オランダにおける大手企業法務事務所と社内弁護士との関係、クライアントは弁護士に何を求めているのか、などを知ることができました。

III 所見

1 法曹（弁護士）教育について

ベルギー・オランダでは、学部3年生から専門分野を絞り、学業と並行して法律事務所でのインターン（日本のインターンよりもずっと長期です。）を始めます。5年間の大学生活を終えるとただちに法律事務所での勤務を始め、並行して司法試験を受けます。このように日本に比べて実務家・専門家としてのスタートがかなり早くなる両国の弁護士養成制度について、現地の先生方は「視野が狭くなるおそれがあり、そうなった場合の不利益は数年分実務経験が増える利益では埋まらない。」と話されていました。また、ある先生からは「経験値というのはたしかにとっても大事だけど、経験値は業務の経験値だけではない。外国を見たり、勉強したり、回り道をした分、人生は豊かになる。」というお言葉をいただきました。これらのお言葉のおかげで、やみくもに焦ったり不安になったりすることなく、同世代の若手弁護士からいい意味での刺激を得られました。これから司法修習が始まりますが、視野を広げるには今何をすべきかを考えて行動していきたいと思います。

2 専門分野の選択について

私が日本におけるインターンで体験したことがあるのは、訴訟・知財・労働・M&Aの業務で、今回初めて、金融業規制・証券発行・競争法の業務を体験しました。そのうち金融業規制（とりわけ銀行業規制）について強い関心を持つようになりました。実際に課題にあたってみて、民法をはじめとする多種の法が交錯する複雑さゆえの面白さ、安定した社会を作りたいという情熱、同時にリスクに比例しない規制はかけるべきではないというバランス感覚に感動させられました。就職前に今一度インターンをし、将来の選択のための資料を増やすことができて大変助かりました。

3 今後の海外経験について

現地の方に相談することで、ヨーロッパの大学への留学やヨーロッパの法律事務所で働くことについてより具体的に検討できるようになりました。前者については、学位の相場観（レベル、取得にかかる時間など）も分からなかった自分にとって、一から教えていただけて大変助かりました。後者については、日本法を基礎とする日本人弁護士としての弱みが最小化され、強みが最大化される、かつ自分にとって楽しい業務分野の所在を現実的に考えてみました。EUはEU法と各国法の二層構造で後者を知らないと言務範囲が大きく限られてしまうこと、ヨーロッパの法律事務所のクライアントは日本法でのサポートをヨーロッパの法律事務所には求めていないこと、から日本人弁護士がヨーロッパの法律事務所で働くことは自分の能力を活かしきれないことになるのではないかと感じました。また、自分が帰属する社会の法律であるからこそその面白さ、情熱があるように思うところ（外国はどうなってもいいというわけではありませんが…）、日本法（および国際法）以外について同程度に感じられるかも分かりません。今の私にとって「国際的な」仕事をしたい動機とは、「日本での議論の参考にするために外国で新たな知見に触れたい」「逆に、日本の知見あるいは自分の考えを外国に紹介し、日本にも影響するような法議論に参加したい」「外国の法曹関係者と知り合いたい」「人生の彩りとして外国に住みたい」というものです。これらを実現するには、日本の渉外事務所にも所属したまま、留学・同事務所の海外オフィスでの勤務・国際会議への参加・国際機関（または国際的な仕事を扱う日本の公的機関）への出向・英文論文の投稿・短期間の訪問等するのが丁度いいのではないかと考えました。ただし、今回は派遣先に日本人弁護士がいらっしゃらずお話をお聞きできなかったもので、上記の検討には穴があるかもしれません。また、国際機関について一時的な出向と継続的な所属とではどう違うのか、まだ分かりません。加えて、ヨーロッパに行くとなると日本での経験が減ることになりますが、その不利益の程度は実務についてからでないと分からないように思います。将来の海外勤務については今後とも情報収集し柔軟に考えていきたいと思っています。

4 事務所を3つ回ったことについて

他の派遣生が1カ所に1ヶ月派遣されているところ、私は3カ所に2週間ずつ派遣されました。複数の場所に行くことで多様な経験（人、業務分野、事務所の雰囲気、国、街など）をすることができ、新しい街に行くことについて場数を踏むこともできました。

5 終わりに

司法修習と就職を目前に控えたタイミングで海外に派遣していただけたことで、次のステージを充実させるために必要な内省と将来設計が適時にできました。また、今後ともつながってみたい、たくさんの人々と出会い、楽しい時間を過ごすことができました。このような機会を与えて下さった、岩村先生、神田先生、藤田先生、事務局の小疇様、**Baker & McKenzie** 法律事務所アントワープオフィスの皆様、同ブリュッセルオフィスの皆様、**NautaDutilh** 法律事務所アムステルダムオフィスの皆様、**Tison** 先生、**Keijser** 先生、オランダみずほ銀行の皆様、そして後援企業である **JR 東日本** の皆様、旭硝子の皆様、住友商事の皆様、三井物産の皆様、三菱商事の皆様、には厚く御礼申し上げます。法律実務・法学の発展に貢献できる法曹になれるよう、今後とも精進して参りたいと思います。本当にありがとうございました。